

ふくせん研修ポイント制度廃止に関するお知らせ

令和 7 年 6 月

一般社団法人全国福祉用具専門相談員協会

日頃より本会の活動に多大なるご協力を賜り感謝申し上げます。

さて、福祉用具専門相談員の外部研修受講履歴をポイント換算しウェブサイトに掲載する「福祉用具専門相談員の研修ポイント制度」（以下、研修ポイント制度）を平成 25 年 10 月より運用してまいりました。この間、新型コロナウイルス感染拡大の期間においては、集合形式での研修会が開催できないことからオンラインでの研修形式を取り入れて研修機会の確保に努めるなど、福祉用具専門相談員の資質向上への一助とすることができたと考えております。

しかしながら、研修ポイント制度開始以降、介護保険制度改正による福祉用具事業所内部での研修体制強化が図られるとともに、高齢者の解決すべき課題や価値観の多様化が進みました。こうした中で、介護支援専門員がサービス選択する際に福祉用具専門相談員に求める能力は福祉用具に関する知識・技術に限らず、柔軟な対応力やコミュニケーション能力など幅広くまた細分化しております。こうした研修ポイント制度を取り巻く環境の変化に対して、外部研修受講数のみでサービス選択の判断材料とする研修ポイント制度の在り方や存続が問われることとなりました。

当協会としても数年かけて研修ポイント制度の在り方について議論してまいったところですが、研修ポイント会員的大幅な減少も相俟って、福祉用具専門相談員の資質向上に一定の役目を果たせたことから、1 年間の経過措置をもって令和 7 年度末にて廃止することと致しました。

なお、研修の認証の申請の受付は終了しましたが、令和 7 年度中はホームページ上で令和 6 年末までに認証申請を受け付けた研修の開催案内をいたします。また、今年度末での完全廃止となるまで福祉用具専門相談員各々の研修受講履歴等についてご希望に応じて当会の証明書を発行することとしております。

最後に、このたびの廃止決定のご案内に関する通知が遅れましたことに深くお詫び申し上げますとともに、本事業に対して、これまで多大なるご協力を賜りましたすべての方々に厚く御礼申し上げます。

今後とも、他団体との連携を図りながら福祉用具専門相談員に向けた様々な研修機会の確保に努めてまいります。引き続きご支援、ご協力のほど宜しくお願い申し上げます。